

「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」募集要項

【共通】

キャンペーン内容	富山市民及び市外・近県の住民を対象とした宿泊割引事業
宿泊割引額及び当選人数	10,000円 10,000人 ※うち、3,000人(市民枠)
対象者	満18歳以上の富山市民及び市外・近県の住民の方(令和4年7月1日現在) ※近県は石川、福井、新潟、長野、岐阜 ※応募はお1人様1回に限る
対象施設	市内宿泊施設(参加施設は公募) 参加登録のある市内旅行代理店からの予約も可能 ※順次ホームページ等で公開する
利用期間	令和4年7月1日(金)～令和5年1月31日(火) ※7月1日チェックイン分から2月1日チェックアウト分まで
応募方法	・特設ホームページの申込フォームまたは郵便(ハガキ・封書)に、氏名(漢字・ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、生年月日を記入の上、応募する。 ・応募者多数の場合は抽選を行う。先着順ではない。 ・当選者に割引金額を明記した当選通知(割引クーポン)を6月中に送付する。 ・落選通知は送付しない。
応募期間	令和4年4月28日(木)～5月31日(火)必着
送付先	〒930-0082 富山県富山市桜木町11-2 第一パーキングビル5階 富山市ホテル旅館事業協同組合内 「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」事務局

(当選後の流れ)

利用方法	<p>当選者が、このキャンペーンに参加登録する宿泊施設または旅行代理店に直接予約する。</p> <p>【宿泊施設へ直接予約した場合】</p> <p>①宿泊時に宿泊施設にクーポン(原本)を提出する。提出のない場合は割引不可。</p> <p>②宿泊施設にて身分証明証(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)で当選者の本人確認を行う。</p> <p>【旅行代理店で宿泊予約した場合】</p> <p>①予約時や支払時等に旅行代理店にクーポン(原本)を提出する。提出のない場合は割引不可。</p> <p>②旅行代理店にて身分証明証(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)で当選者の本人確認を行う。</p>
------	---

<p>注意事項</p>	<p>①他の割引キャンペーンとの併用可</p> <p>②宿泊プラン料金が割引額(10,000 円)を下回る場合はプラン料金を割引上限とする。</p> <p>③割引クーポンを分割して使用することは不可。</p> <p>④入湯税は別途自己負担。また、クオカードなどの金券やたばこ購入をセット(以下、金券等)にして提供するプランについては、金券等の額は自己負担。</p> <p>⑤当選者と同一会計(別室可)の場合、1枚のクーポンを複数人で利用可能。同行者の年齢・住所は問わない。</p> <p>⑥クーポンの譲渡は不可。クーポンのコピーは利用不可。</p> <p>⑦宿泊予約のキャンセルには、定められたキャンセル料が発生し、キャンセル料にクーポンは使用できない。</p> <p>⑧マスクの着用や「3密」の回避など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に協力すること。</p> <p>⑨新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合がある。 なお、変更する場合は特設ホームページ等でお知らせする。</p> <p>⑩クーポンを紛失した場合には事務局まで連絡いただければ、再度送付する。 ただし、同一の方がクーポンを2度以上利用していることが確認された場合、2度目以降の割引料金を返金いただくものとする。</p>
-------------	---

<p>問合せ先</p>	<p>「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」事務局 (富山市ホテル旅館事業協同組合内) 電話:076-441-4796 (9:00~17:00)</p> <p>富山市商工労働部観光政策課 電話:076-443-2072 (8:30~17:15)</p>
-------------	---

【宿泊施設向け】(共通+下記内容)

<p>参加施設条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市内にある宿泊施設であること ・令和4年6月30日(木)までに営業を開始していること ・「旅館業法」(昭和23年法律第138号)第2条第2項または第3項の営業許可など、当該施設を運営する上で必要な許可を得ていること ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条第6項第4号に規定される施設ではないこと ・富山市暴力団排除条例(平成24年3月26日富山市条例第13号)を遵守すること ・公序良俗に反しないこと ・「宿泊施設における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を遵守していること ・割引利用者に本キャンペーンの内容が説明できること
<p>申込期間 (予定)</p>	<p>令和4年4月18日(月)～6月30日(木) 5月25日(水)までの登録・・・当選者宛のチラシ、特設サイトに掲載 5月26日(木)以降の登録は特設サイト掲載のみとなります。</p>
<p>申込先</p>	<p>〒930-0082 富山県富山市桜木町11-2 第一パーキングビル5階 富山市ホテル旅館事業協同組合内 「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」事務局 TEL:076-441-4796 / FAX:076-441-4797 メール: info@toyama-yado.com</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書を記入し、メールまたはFAXにて提出</p>
<p>宿泊割引クーポン利用から割引適用額振込までの流れ</p>	<p>当選者が宿泊施設へ直接予約した場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ①宿泊時に当選者からクーポン(原本)を受け取る。 提出がない場合、割引不可。 ②当選者の身分証明を確認。同行者の身分確認は不要。 ③利用料金からクーポン記載の割引額を差し引いた額を当選者に請求。 <p>※入湯税は自己負担。また、クオカードなどの金券やたばこ購入をセット(以下、金券等)にして提供するプランについても、金券等の額は自己負担となる。入湯税及び金券等の額をプラン料金から引いた額が割引上限となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ④1か月ごとにクーポン(原本)と一覧表及び請求書(様式自由)を富山市ホテル旅館事業協同組合へ提出。 ⑤書類確認後、富山市ホテル旅館事業協同組合から割引適用額が振り込みされる。

【旅行代理店向け】(共通+下記内容)

<p>参加事業者条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市内にある旅行代理店であること ・令和4年6月30日(木)までに営業を開始していること ・第一種、第二種、第三種、地域限定旅行業者のいずれかの旅行業登録があること ・富山市暴力団排除条例(平成24年3月26日富山市条例第13号)を遵守すること ・公序良俗に反しないこと ・割引利用者に本キャンペーンの内容が説明できること
<p>申込期間 (予定)</p>	<p>令和4年4月18日(月)～6月30日(木) 5月25日(水)までの登録・・・当選者宛のチラシ、特設サイトに掲載 5月26日(木)以降の登録は特設サイト掲載のみとなります。</p>
<p>申込先</p>	<p>〒930-0082 富山県富山市桜木町11-2 第一パーキングビル5階 富山市ホテル旅館事業協同組合内 「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」事務局 TEL:076-441-4796 / FAX:076-441-4797 メール:info@toyama-yado.com</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書を記入し、メールまたはFAXにて提出</p>
<p>宿泊割引クーポン利用から割引適用額振込までの流れ</p>	<p>当選者が旅行代理店を通して予約した場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ①予約時または旅行代金支払い時に当選者からクーポン(原本)を受け取る。 <ul style="list-style-type: none"> ・提出がない場合、割引不可。 ・対象宿泊施設は富山市内の施設に限る。富山市内であればこのキャンペーンに参加登録していない宿泊施設も可。 ②旅行代理店にて当選者の身分証明を確認。同行者の身分確認は不要。 ③利用料金からクーポン記載の割引額を差し引いた額を当選者に請求。 <p>※入湯税は自己負担。また、クオカードなどの金券やたばこ購入をセット(以下、金券等)にして提供するプランについても、金券等の額は自己負担。入湯税及び金券等の額をプラン料金から引いた額を割引上限とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ④1か月ごとにクーポン(原本)と一覧表及び請求書(様式自由)を富山市ホテル旅館事業協同組合へ提出。 ⑤書類確認後、富山市ホテル旅館事業協同組合から割引適用額が振り込みされる。